



平成26年度 道路政策の質の向上に資する技術研究開発 研究の募集

産・学・官の連携を強化し、
「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の提案を、研究者の方々から広く募集します。

1. 募集する研究テーマ

道路政策の質の向上に資するものであり、以下に示す「10の政策領域」のいずれかに関するもの（複数領域に関するものも可）で、かつ「公募タイプ」のいずれかに該当するものを対象とします。

本技術研究開発制度は、純粋な道路分野に加え、道路分野への活用・応用が期待できる基礎的な要素技術から総合的な応用技術まで、初期段階から実用化に近い最終段階まで、また、近年急速に普及しつつある電気自動車等の新しい技術の動向を想定した新しい道路技術に関する研究を含む幅広い領域の研究を対象としています。また、道路政策において、日本国内に加えて海外へのインフラ輸出や日本規格の国際規格化など、日本の技術やノウハウ等の国内展開を基本としながら、国際展開にも資する技術も対象としています。

なお、平成26年度の委託研究（採択テーマ数）は、本技術研究開発制度の予算総額を踏まえ、応募される研究テーマの内容等に応じて検討・決定される予定です。

○10の政策領域

- ① 新たな行政システムの創造
- ② 道路ネットワークの形成と有効活用
- ③ 新たな情報サービスと利用者満足度向上
- ④ コスト構造改革
- ⑤ 美しい景観と快適で質の高い道空間の創出
- ⑥ 交通事故対策
- ⑦ 防災・災害復旧対策
- ⑧ 道路資産の保全
- ⑨ 沿道環境、生活環境
- ⑩ 自然環境、地球環境

○公募タイプ

公募タイプ	タイプⅠ 政策実現型	タイプⅡ 技術ブレイクスルー型	タイプⅢ 新政策領域創造型	タイプⅣ 特定課題対応型
概要	現在の道路行政の重点課題の解決に資する研究	技術的課題の画期的な解決を目指す研究	政策横断的な視点から道路行政の新たな政策領域を提案する研究	道路行政における社会的なニーズ等を踏まえた特定の政策課題に対応した研究
	革新的研究調査(FS)			
	各タイプ(Ⅰ～Ⅲ)において、提案者自ら又は新道路技術会議における判断に基づき、提案内容が従来の技術啓発には類のない革新的な内容であることから、研究本格採択にあたり事前に実行可能性や具体的方途等について検討・分析を行う研究			

研究費規模 (年間限度額)	各タイプ（Ⅰ～Ⅲ）とも100万円程度から最大5,000万円まで（FSは単年度で100～1,000万円程度）。タイプⅣは最大5,000万円程度。 ただし、応募あたっては研究内容に応じた適正な予算額を積み上げ、計上願います（研究経費の適切さは重要な審査対象になります）。
研究期間	平成26年度から原則1～3年間とします。FSの実施期間は1年間とします（1年後に研究の本格採択の是非を審査）。なお、今年度に設定するタイプⅣの研究機関は上限3年間としますが、緊急を要する課題であるため、より短期間で成果が見込める研究テーマが望ましいです。
応募資格	<p>研究代表者及び共同研究者は、次のいずれかに該当する研究機関等で研究開発に従事する者としてします。なお、以前に当該技術研究開発制度において課題が採択され、研究代表者または共同研究者として研究を実施した方の応募も可能です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 大学等の研究機関 二 国又は地方公共団体における研究機関 三 研究を目的に持つ独立行政法人、高速道路株式会社、日本下水道事業団 四 研究を目的に持つ特例社団・財団法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人 五 民間研究機関（研究業務を行っている機関） 六 新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた学会及び業界を代表する協会 七 公共事業を行う第三セクターのうち新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人 八 その他、特に新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人又は個人 九 前各号の要件を満たす複数の機関又は研究者からなる共同研究体 <p>ただし、『道路関係業務の執行のあり方最終報告書（H20.4.17）』に基づき、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定からの支出を取り止める15法人（(社)国際建設技術協会、(財)河川情報センター、(財)自動車検査登録情報協会、(財)全国建設研修センター、(財)ツール・ド・北海道協会、(財)都市緑化基金、(財)日本不動産研究所、(財)北海道地域総合振興機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)国土政策研究会、(社)道路緑化保全協会、(社)日本道路建設業協会、(社)広島県トラック協会、(社)北海道オートリゾートネットワーク協会、(社)街づくり区画整理協会）については、委託研究の契約機関から除外する。なお、道路関係公益法人の研究者が共同研究者（研究代表者を除く。）となることは可能とする。 また、海外の研究者が研究に参画することは可能です。</p>

2. 応募方法

国土交通省道路局HP（<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>）から提案様式をダウンロードし、ご記入の上、印刷物と電子データ（CD-R等）にて、下記期限までに、郵送（書留郵便に限る。）又は宅配便にて提出下さい。

- ・ 提出期限：平成25年12月11日（水）（必着）
- ・ 提出先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
国土交通省 道路局 国道・防災課
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の募集係

3. 審査方法・手順・基準

○審査方法

提出された提案書類の審査は、道路局に設置する専門家からなる新道路技術会議（委員長：石田東生 筑波大学大学院教授）において行われます。なお、下記の審査手順のうち、ヒアリング審査の実施にあたっては、審査対象となる研究をソフト分野（例：道路計画、手法等）及びハード分野（例：道路機能、構造物等）に区分し、2つの評価分科会にて実施します。

○審査手順

提出された提案書類について、応募の要件を満たしているか等を確認の上、提案書類の内容について一次審査、ヒアリング審査、二次審査を行います。

なお、審査においては、研究の実現性が担保できるかを判断するため、国内外における既存研究の状況や応募者の関連分野における研究実績を考慮しますので、留意下さい。また、提案内容について不明なことがある場合は、提案者に対して説明を求めることがあります。

一次審査	政策領域ごとに担当行政官と研究官が提案書類の内容について、審査基準に基づき、創造性、実現性、研究体制の観点から評価を行います（下記審査基準参照）。
ヒアリング審査	一次審査を通過した研究について、ソフト分野およびハード分野の各評価分科会において提案者からヒアリングを行います。
二次審査	ヒアリング審査の結果を踏まえ、新道路技術会議での合議により二次審査を行います。

○審査基準

研究の審査は、研究の「創造性」、「実現性」及び「研究体制」の観点から行います。

一次審査における分野別の審査基準は以下のとおりです。提案者自らの判断による革新的研究調査（FS）での応募については、創造性の観点のみにより評価します。なお、審査基準のうち実現性については、道路行政ニーズの的確な把握を重視します。また、研究体制については、研究経費の適切さが重要な審査対象になりますので、十分ご注意下さい。

公募タイプ／審査基準	創造性	実現性	研究体制
タイプⅠ（政策実現型）	30%	50%	20%
タイプⅡ（技術ブレイクスルー型）	40%	40%	20%
タイプⅢ（新政策領域創造型）	60%	20%	20%
タイプⅣ（特定課題対応型）	30%	50%	20%

4. 研究成果の評価

新道路技術会議は、研究成果の評価を行うため、中間評価及び事後評価を実施します。

中間評価については、複数年度にまたがる研究を対象として、研究成果について毎年度、評価を行い、次年度以降の研究費の適正化を図ります。なお、成果の見込みがないと判断されたものについては、打ち切ります。検討の結果、大きな成果が認められるものは当初の研究期間を超える継続も検討します。

事後評価については、研究期間が終了した研究を対象として、研究目的の達成度や研究成果の活用・発展性、道路政策の質の向上への反映見込みなどについて評価を行います。

なお、中間評価・事後評価いずれの場合も評価結果を公表する予定です。

新道路技術会議

🔍 検索

詳細はHP (<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) をご覧下さい。